

第3号様式

令和7年度第3回社会教育委員会議 会議録

(令和7年9月30日作成)

1 開催日時

令和7年8月19日(火曜日)午後3時00分から午後3時50分まで

2 開催場所

市役所本庁舎 7階 705会議室

3 出席者

- (1) 委員 草野 滋之、平尾 美佐、高橋 利明、磯野 一男、能勢 恵美、
鶴見 一義、石川 康二、長尾 常史
- (2) 職員 社会教育課長、文化課長、青少年課長、生涯スポーツ課長、中央公民館長、
東部公民館長、西部公民館長、北部公民館長、高根台公民館長、西図書館長、
市民文化ホール館長、郷土資料館長、青少年センター所長

(3) 事務局 社会教育課職員

4 欠席者

丹間 康仁、佐原 摩貴子

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1) 連絡・報告事項(公開)

①社会教育課

- ・第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画(ふなばし一番星プラン)における
毎年測定指標及び各施策対応事業管理表の令和6年度実績について

②文化課

- ・第12回ふなばしミュージックストリート

③市民文化ホール

- ・10月主催事業について

6 傍聴者数(全部を非公開で行う会議の場合を除く)

1人

7 決定事項

連絡・報告事項について、質疑応答及び意見聴取を行った。

8 問い合わせ先

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話: 047-436-2895

午後 2 時 5 6 分開会

○草野委員長

それでは、これより令和 7 年度第 3 回船橋市社会教育委員会議を開催いたします。

本日の会議は半数以上の出席がございますので、船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第 6 条により成立していることをご報告させていただきます。

また、船橋市情報公開条例第 26 条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則公開とされていることから、傍聴人の受付をしましたところ、1 名から傍聴したい旨の申し出がありましたことを報告いたします。

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴者 入室)

○草野委員長

傍聴者の方へ申し上げます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております遵守事項についてお守りいただき傍聴されるようお願いいたします。

それでは、これより次第に沿って会議を進めてまいります。

まず、次第の 1 番、「連絡・報告事項」についてです。

まず、社会教育課よりお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課です。私からは、第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）における毎年測定指標及び各施策対応事業管理表の令和 6 年度実績についてご報告いたします。A 3 判の別冊とふなばし一番星プランの概要版に沿ってご説明させていただきます。

まず、A 3 別冊の説明に入る前に、少し長くなりますが、改めてふなばし一番星プランの概要について、簡単に説明させていただきます。概要版の 1 ページをご覧ください。

ふなばし一番星プランは、生涯にわたって学ぶ中で、自己の充実や生きがいを見つけ、さらに学びの成果を活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指し、市の生涯学習推進体制の整備・充実を図ることを目的として策定しています。

全体の構成ですが、基本構想は、令和 4 年度から 13 年度までの 10 年間、推進計画は、令和 8 年度までの 5 年間の期間としています。

その下の図が基本構想です。基本理念を、「生涯をとおして自分らしく学び続け、学びの成果を活かすことができる社会の実現を目指します。」としており、スローガンは、「輝け！『船橋の みんながもっている 一番星』」としています。この基本理念を実現するための 2 つの目標を設定しており、1 つ目が、「継続して何かを学んだり、活動したりしている人の割合の向上」、2 つ目が、「学びの成果を自分以外のために活かす人の割合の向上」です。そして、その下の推進計画では、2 つの目標に対応する基本施策を 2 つ設けています。

次に、2 ページ、3 ページをご覧ください。推進計画の体系になります。左側の 2 ペー

ジに基本施策Ⅰ、右側の3ページに基本施策Ⅱの内容をそれぞれ定義しています。

3ページ下部の進捗管理をご覧ください。推進計画では、計画内に各施策に対応する事業の位置づけを行わず、各施策対応事業管理表を作成し、管理していくこととしています。これは、新型コロナウイルスの感染拡大のような不測の事態の発生により、取り組むべき事業の追加や優先順位の変更などが生じた際に柔軟に対応できるようにするためです。

また、計画内では、点線で囲っている毎年測定指標を設定しています。これは推進計画全体の進捗状況を毎年点検することを目的とし、基本施策Ⅰ、Ⅱのそれぞれに、毎年測定可能な指標とその方向性を設定し、その結果を社会教育委員会に報告しています。

4ページをご覧ください。5つのリーディングプロジェクトを設けています。計画期間の5年間で先導的に取り組む必要があると考える内容を明確化し、各施策・取組を横断的に関連づけて整理したものです。

以上が計画の概要となります。

次に、本題の令和6年度実績について報告します。まず、先ほどご説明した毎年測定指標について報告しますので、別冊資料の1ページをご覧ください。

基本施策Ⅰの「①市主催事業の参加者数」については、合計が、令和5年度は27万8,388人だったところ、令和6年度は29万5,464人でした。

また、「②市生涯学習施設の利用者数」については、合計が、令和5年度は260万6,770人だったところ、令和6年度は265万4,075人でした。

次の2ページをご覧ください。基本施策Ⅱの「①地域・社会で活躍する人材・団体数」については、合計が、令和5年度は10万2,810だったところ、令和6年度は10万49でした。

また、「②行政以外の主体との連携・協働により行った事業の実施回数」については、合計が、令和5年度は2,190だったところ、令和6年度は2,383でした。

最後になりますが、一番下に「文化・芸術」、「生涯スポーツ」分野の全体進捗指標についてもまとめており、それぞれ、令和5年度実績と令和6年度実績を掲載しています。

続きまして、5ページをご覧ください。こちらが、事業ごとの評価を管理するものとなっております。この事業管理表では、点検対象事業とそれ以外の事業とに分けて管理しており、点検対象の項目に黒丸（●）をしている事業のみ、毎年度進捗状況を調査し、評価をしています。

この表は、左から、ふなばし一番星プランの基本施策番号、施策番号、取組名、リーディングプロジェクトの番号、事業名が記載されており、その他、所管課名や事業概要などが記載されています。

また、点検対象となっている事業については、その点検指標、目標区分、令和5年度と令和6年度の実績値、実績区分と所感、令和7年度の方向性を記載しています。これら点検対象事業の目標達成状況を3ページにまとめていますので、3ページに戻ってご覧ください。左側が令和6年度の状況で、右側が昨年度お示しした令和5年度の状況となります。

ので、令和5年度の状況を参考としてご覧ください。この計画では、矢印の上向き、横向き、下向きにより、当初の目標はどうだったか、実績はどうだったかを示しており、目標達成状況をまとめています。

まず、令和6年度の基本施策Ⅰについては、点検対象事業が18事業あり、そのうち目標を上向きとしていたのが4事業、横向きとしていたのが14事業ありました。目標を上向きとしていた4事業のうち、実績が上向き、向上したものが3事業、横向き、変化がなかったものが1事業ありました。

次に、目標を横向きとしていた14事業のうち、実績が向上したものが4事業、変化がなかったものが7事業、実績が下向き、減少したものが3事業ありました。目標を達成した事業については、表の枠外にa、b、cと記載しており、それら目標を達成した事業は合計で14事業あり、基本施策Ⅰ全体の78%となりました。同様に真ん中の基本施策Ⅱについては、点検対象事業12事業のうち、目標を達成した事業は合計で9事業あり、基本施策Ⅱ全体の75%となりました。一番下には、基本施策ⅠとⅡを合わせた全体の達成割合をまとめており、77%となっています。

各事業の詳細については、5ページ以降にまとめていますので、5ページをご覧ください。例えば2番目の「デジタルデバйд対策講座」については、スマホ講座などを実施していますが、実績所感にありますとおり、休館していた公民館があったため、全体としては講座実施件数が減少していますが、昨年度と同様の水準で市民のデジタルデバйд対策に取り組むことができました。

次に、6ページをご覧ください。上から2つ目の「リカレント教育の充実」については、専門的な知識や技術などを学ぶ講座などを実施していますが、実績所感にあるとおり、公民館によっては参加者数がなかなか集まらず、ニーズの把握やテーマ設定等に課題が感じられたところです。

次に、7ページをご覧ください。上から2つ目、「ふなっこ未来大学」については、これまで東邦大学医学部と連携して実施していたところ、令和6年度から日本大学理工学部とも連携して講座を実施したこともあり、申込者数が大幅に増加しております。このようにそれぞれの事業の実績を点検・評価した上で、今後の方向性を設定しています。

ふなばし一番星プランの令和6年度実績については、以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいま社会教育課のほうからご説明がありました件について、皆様方からのご意見、ご質問等はございますでしょうか。

○能勢委員

能勢でございます。ご説明ありがとうございます。

毎年聞いているのですが、また分からなくなってしまっていて教えていただければと思うのですが、A3のほうの3ページ目で、令和5年度、6年度の全体の施策の方向性等々の

記載がございますけれども、例えば令和5年度というのは、基本施策Ⅰの中で、目標の方向性を上向きとしたところが13事業あって、横ばいが5事業。もう一方で、昨年度というのは、方向性を上向きとしたものが4事業で、横ばいは14事業。そういった形で施策そのものの自体、施策Ⅱのほうも、おとしは比較的上向きをさせていく目標で設定したものが多くて、横ばいが少ないという形で、今年度はそれが逆転しているという形になっているので、目標の方向性の決め方というのを教えていただきたいと思います。

もう一点は、先ほど5ページ以降の実績区分で、横ばい等々で評価されているのですけれども、これは実際の数のどのぐらいの上下幅で横ばい、上向き、下向きというのを計算されているのかというのを教えていただければと思いました。

例えば、7ページ目の「ふなっこ未来大学」のように72.2%が236.7%まで大幅に上がっている場合は、確かに実績区分として上向きなのですが、例えばその下のところ、44.7%が43.4%という減少幅が小さいところは減少というふうになっていて、とはいえ、例えば6ページ目のリカレント教育のところは、実績のところは、おとし15に対して昨年14、1つしか下がっていないから横ばいという形で、横向きと上向きと下向きというのが、全体の実数、もしくはパーセンテージの何%の割合であれば、これが上下、真ん中というふうに決まるのかというところを教えていただければと思いました。

○社会教育課長

ご質問ありがとうございます。6年度の実績が出たときに、同じようなことを私どもも感じていたところではございました。先ほども申し上げたとおり、ちょうどこの計画を策定したのが新型コロナの影響が大きかった頃で、こういう大きなことが起きたときに柔軟に対応するためには、そのときの状況を見ながら、上向きでいいか、横向きでいいかという矢印で設定するほうが、この計画を評価していく中で目標との乖離が生じづらい、そこは大きな利点と思います。

一方で、計画が3年目を迎え、4年度、5年度で上向きになってきて、ある程度事業として形ができてきたところで、横向きになるという傾向が出るのは、今回の結果を見ると感じます。ただ、計画当初に比べれば伸びている部分は当然あるので、今後、確認の仕方にも工夫が必要とは感じています。

また、各事業によって、何%だったら下向きで評価しようとか、上向きにしようという基準は設けていないところです。各事業の中で数値を見る中で、ちょっとでも減ればマイナス、ちょっとでも増えたら上向きというわけではなくて、全体のバランスを見ながら、この事業についてはほぼ同じように実施できたと考えれば横ばいですし、増加したと考えれば上向き、下向きというような形で、各事業の実施状況、所管の考えによって、実績の上向き、下向き、横向きというのはここに記載させていただいているところです。

○能勢委員

ありがとうございます。そうしますと、1番目の3ページにある令和5年度、6年度のいわゆる事業の上向き、横ばいの方向性の事業区分の違いというのは、もしかするとコロ

ナ明けで、比較的、令和5年度というのは上向きのところが多いのではないかというふう
に目標をされていて、それが大体落ちていくと横ばいになる傾向が多いので、令和6
年度に関しては、横ばいの事業のほうがより多く設定されたという理解で大丈夫ですか。

○社会教育課長

そうですね。コロナの影響も大分減って、5年度は上向きのものが多かったというのも
あると思います。この計画をすることで取り組み始めたものがあり、それがある程度達成
してきた事業もあって、横ばいも増えてきたのかなと考えています。

○能勢委員

ありがとうございました。

○草野委員長

そうしましたら、今の件についてほかに何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

○鶴見委員

合唱連盟の鶴見と申します。いつもお世話になっております。

なかなか難しいことをご質問してしまうようで申し訳ないなと思っではいるのですけれ
ども、社会教育関係団体の登録につきまして、毎年、ある程度の目標を持たれてやってい
らっしゃると思います。増えているというような実績をいただいておりますので、いいか
なと思っておりますが。

前回の会議のときに私のほうから、ユニバーサルスポーツ協会さんの加入を認めるか認
めないかということ、この社会教育委員会会議で皆さんで決めていたと思います。でも、
減っているところも3つぐらいあった。たしか、あったような気がするんですよね。そう
すると全体的には減っているのかなという気がします。

私、現場のほうの意見として一ついい例を申し上げますと、ある公民館をベースにやっ
ているかなり高齢者の団体が、非常に元気がいいんですよね。それは、男の料理教室とい
うところから始まって、男の料理教室の人がみんな歌うんだということから始まって、歌
なんか全然やっていないような人が皆さんの前で歌うようになったということで、それが
どんどん成長してきました、船橋の市民文化ホールで1,000名の演奏会をやる。それがもの
すごい人気で、いつも満杯になっちゃうんですよ。

そうすると、彼らは、自分もそうなのですが、どういうふうに思うかというと、非常に
自己満足が得られるんですよね。それだけではなくて、どんなことが自慢かというと、平均
年齢80を超えているのだけど、「俺たちはすごく元気でやっているぞ」と、90の人が歌っ
ているんですよね、現実的に。それが社会教育の目指す姿ではないかなと私なんかは思う
んです。

そういうことが起きることによって、ある程度、高齢者の健康寿命が延びて、その結果、
市ではどういう恩恵があるかというと、医療費が下がる、それから、介護費が下がる、と
いうようなことはなかなか数字では表せないと思うのですが、そういうことが起きてくる。
だから社会教育というのは、要するに死ぬまで人間らしく活動できるということが目的で

はないかと私は思うのですが、それに非常にかなったような活動になっている。

これはいい例だと思いますが、一方、難しいなと思うところがあります。例えば船橋市でかなり実績のある立派な、例えば音楽活動をしている団体があって、そこにぜひ入りたい。それは船橋市だけに限らず、八千代市からも、習志野市からも、市川市からも入りたいというようなことからすると、なかなか社会教育関係団体の要件を満たすのが難しくなってくるんですよね。実は我々合唱連盟にも、入りたいんだけど社会教育関係団体の要件を満たさないから難しい、無理だというような、嘆きの言葉というか、そういうことが時々起きるんですよ。

社会教育の全体的な理念からいえば、どうやって健康寿命を延ばすのかということが一番大事なところではないかと思うのですけれども、そのところの加入要件というのをもうちょっと見直していただけたら、さらに加入数が増えていくのかなと思います。今年は更新したばかりなので、次回からそのような形をちょっと取り入れていただけると、さらにいい結果が起きるのではないかなと思ひまして、ご意見をさせていただきました。

ありがとうございました。中身はお分かりでしょうか。私が申し上げたことは分かっていたかもしれません。

○草野委員長

ただいま鶴見委員のほうから、非常に身近なところでの具体的な例ということでお話しいただきましたが、社会教育関係団体の加入を促すというか、そのためには少し条件を緩めるというか、そういうふうな提案もあったと思いますけれども、その辺りのことについては、社会教育課のほうではいかがでしょうか。

○社会教育課長

今、鶴見委員がおっしゃったように、一番星プランも、まず学びの環境、一人一人が自分らしく学んでいただくのと、あとは、学びを続けて、学びと活動の循環、これがどんどん相乗効果で上がっていくというのがこの計画の施策の大きな2つの柱になっていますので、今ご紹介いただいた団体さんの活動というのは、まさにそれを具現化して活動を続けていらっしゃるのと思っています。

社会教育関係団体につきましては、団体の構成員のうち、市内に在住・通勤・通学する者が半数以上で、主たる活動が市内にあることという条件がございます。社会教育関係団体に登録していただくことで、公民館使用料の減額などもございますので、ある程度の基準は必要ではございますけれども、逆にそれが、一方で団体さんの活動や成長などを阻んでいる部分も、確かにご指摘のとおりあるのかなとは思ひます。先ほど申し上げたように、登録することで減免対象となるということもあるので、簡単にここで「はい、変えますよ」と言うのは難しいのですけれども、貴重なご意見として、今後の参考にさせていただきたいと思ひます。

○草野委員長

どうぞ。

○磯野委員

今の件に関して1つ、それから、もう1つ別件でお聞きしたいのですが、1つ目、今、鶴見さんが言われたことは、前にもこういうお話があったかもしれませんが、私はスポーツ協会の役員をやっていますけれども、団体の定義、市民の定義でずっと迷うことがあります。船橋はいろんな活動をして、たくさんの人たちが活動をしているのだけれども、私たちの願いは、市のスポーツ施設がちょっと足りないのではないかと。市民がもっと使えるようにしてほしい、体育館も少ないというふうなことをよく訴えていますけれども、そう考えたときに、他市からの流入があると、市民の方々の運動する機会が失われてしまう。市民のためにいろんなことを設置しているはずなのに、取られるという言い方は大変おかしいですけれども、緩やかにすることで、やりたい人たちが阻害されるということが起きてくるようなこともあるかもしれません。

だから、これは社教だけではなくていろんなところの課も関係すると思いますけれども、活動団体の定義をよく考えて、どこまで広げたらいいのかということなんかを審議する必要があるかなと思っています。だから、今結論を出すことはできませんけど、学校なんかもよく言われているのが、教育的配慮だから他市からも通ってもいいよと、特別に認めたりもしていますけれども、ほとんど例外的なことで、ほとんど学校だけの範囲でやっているとと思うので、学区を決めて。そんなふうに行っているのと同じで、団体の定義をどうするかというのはみんなの話題にしてもらえたらと思います。これが1つです。

もう1つ、先ほど申し上げましたように、船橋はいろんな取組をされているのですけれども、今の資料を見せていただいて、この課でも似たようなことをやっている、こちらの課でも同じような取組をしているというのは、見ていくと関連づけているのがいっぱいあるんですね。そうしたときに、効率化という表現がいいかどうか分かりませんが、健康づくりで、いつかスタンプをもらおうという話もあったかもしれませんが、それは社会教育課だけではなくて、生涯スポーツ課のほうでも関係があるし、あるいは学体のほうでも関係があるかもしれませんけれども、いろんなところの関連が出てくると思うんですね。そういう話し合いというのかな、資料を持ち合って読んでみるとか見てみるとか、そういう研修というか、会議というものを持たれているのでしょうか。それを教えてもらえればと思います。

○社会教育課長

この実績につきましては、自分の課だけではなくてほかの課も含めて、全体の資料を全部の関係する所属で共有してしまして、中身もそれぞれ、ほかの所属の事業等も見えていただくような形は取ってございます。

また、今度、一番星プランの後期計画の策定に入りますので、その策定に当たりましては、庁内の委員会も設けまして策定に当たる予定でございます。

○磯野委員

ありがとうございました。

○草野委員長

非常に膨大な資料ですので、今なかなか具体的な質問とか意見が出しにくいかもしれませんが、ほかにいかがでしょうか。

私のほうから1つ質問です。例えば6ページのところで、2段目に「リカレント教育の充実」という項目があるのですが、令和6年度実績所感というところに課題が少し指摘されています。「ニーズの把握やテーマ設定等に課題が感じられた」という指摘がありますけれども、こういうリカレント、つまり学び直しということについて、これは、新しい仕事を始めたり、転職をしたり、そういう職業的な訓練とか職業的な能力を少し身につけたり、更新していくというふうな、従来の社会教育の枠の中では、やや周辺的な位置に置かれていた職業的な学習ということが一つリカレント教育のポイントになっていると思うのです。そういう職業的な、労働的な能力を高めるような学びというものを、もう少し社会教育の公民館とかそういう中に位置づけて、しっかりやっていこうじゃないかという、そういう方向性も含まれていると思うのですけれども、その辺りの実際に働いている職業、労働に従事しているそういった人たちに対する学びの支援という点で、公民館の中でどういう模索なり議論が行われているのか、その辺、もしご存じでしたら教えていただきたいのですが。

○中央公民館長

中央公民館です。公民館を代表してお答えいたします。

まず、公民館を利用される方たちというのが、どうしても働いている方たちというのは、なかなか来館されない関係がありまして、今現在も、リカレント教育といいましても、一度退職された方が有償ボランティアのための講座を開いたり、どちらかというと参加される方たちの対象が、現在働いていらっしゃる方がなかなか公民館に来られないということと、あとは、実際に働いている方たちを呼んでも、どういうものがあるのかということの研究がまだできていないところがありまして、そこは、来年すぐに変えるというのなかなか難しいかと思うのですが、我々職員のほうもその辺のニーズ調査とか、ほかの有識者の方などのご意見をいただいて、計画のほうに入れ込んでみたいと思います。

○草野委員長

ありがとうございました。

どうしても公民館というと、今言われましたように働いている、実際に職業を持っている方たちの学びの場として、本来であれば公民館の理念としては、もう少しその辺の労働的な、職業的な学びの充実ということがあはずなのですけれども、実態としてはやや弱いところが、船橋だけではなくてほかの自治体もあるような気がするんですね。ですから、その辺りの、今転職もかなり増えているわけですし、労働力の流動化というかそういう流れもありますので、仕事ということに関わる学びというか、その辺りの学びのテーマとして、職業・労働・仕事ということをどういうふうに位置づけるかということが、今後の公

民館の課題としても出ているのではないかと思います。ぜひそこは、各公民館で少し議論を深めてもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○中央公民館長

はい。

○草野委員長

そうしましたら、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上でこの件については終了ということになります。

次に、次第の1番、「連絡・報告事項」の(2)です。文化課よりお願いいたします。

○文化課長

文化課でございます。資料の1ページ、2ページをご覧ください。第12回ふなばしミュージックストリートを10月13日から19日まで開催いたします。道行く人の誰もが生演奏を楽しめるイベントとして、平成26年から開催しているミュージックストリートですが、「音楽でまちを元気に！」をテーマに、船橋のまちが様々なジャンルの音色であふれる、市内最大級の音楽イベントとなっております。

第12回目を迎える今回は、10月13日にイオンモール船橋店で、プレイイベント「船橋の人！スペシャルステージ」を開催いたします。これは、出演者が船橋のゆかりの方限定という初めての試みとなります。

また、10月14日から16日まで3日間にわたり、船橋駅周辺の飲食店で食事をしながらアーティストの弾き語りを楽しめるバックストリートミュージックを開催いたします。

そして、10月18日(土)と19日(日)の2日間で行われるライブパフォーマンスは、船橋駅北口おまつり広場など、6屋内外会場で開催され、全121組のアーティストが様々な演奏を繰り広げます。そのほか、飛び入り参加もありの「あおぞらカラオケライブ」を天沼弁天池公園の特設ステージにて実施するほか、次世代を担う学生たちが優勝を目指し、熱い演奏を繰り広げる「学生バンドコンテスト」、自らが作詞作曲した曲を演奏し歌唱する「弾き語りコンテスト」も行います。船橋のまちが音楽に包まれ、様々な音楽に出会えるミュージックストリートをぜひお楽しみください。

文化課からは以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの文化課からの報告について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にご意見、ご質問がないということで、次に進めさせていただきます。

では、続きまして市民文化ホールよりお願いいたします。

○市民文化ホール館長

市民文化ホールです。市民文化ホールの主催事業についてご案内申し上げます。市民文化ホールは、12月から大規模改修工事に伴う休館を予定しております。それにより、主催

事業は実施が10月までとなっております。

10月に実施する2つの事業についてご案内いたします。

1つ目は、10月12日（日）のBAND STAND FUNABASHIです。こちらは、例年ですと12月から1月にかけて実施するものでございますが、前倒しということで10月に実施する予定となっております。31回目となる今年は、大山日出男セクステットをゲストにお迎えし、プロのステージをお楽しみいただくとともに、社会人ジャズバンドや、公募によるメンバーによるヤング・ジャズバンドの演奏をお楽しみいただきます。

2つ目は、次のページになりますけれども、10月25日（土）に、休館前の最終公演として、オペラ『カルメン』のハイライトを原語で上演いたします。初めてオペラをご覧になる方でも楽しんでいただけるよう、日本語字幕付きで分かりやすく工夫いたします。多彩な出演者による迫力ある歌声やピアノと弦楽器の演奏、フラメンコなどを存分に楽しんでいただきたいと思います。

以上です。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの市民文化ホールからの報告について、いかがでしょうか。ご意見、ご質問ございますでしょうか。

12月から市民文化ホールが改修で休館になるということなのですが、当然、改修、休館中は、従来行われてきたような文化イベント、こういった文化の企画事業というものがなくなってしまうと、そういう企画、文化事業に参加したいとか、これまでそういうことに積極的に参加をしてきた方ですとか、そういった方々の文化的な要求ということについては、また別な場で提供されるということなののでしょうか。文化ホール以外の場で提供されるということなののでしょうか。

○市民文化ホール館長

文化ホールでございます。文化ホールでの大きな催しに関しては、ほかに同様の大きな施設がないものですから、同じようにはできないと考えてはおります。もう一つ、船橋市民文化創造館という、定員のほうは264名と小さいところではございますが、こちらでも毎年いろいろな事業を行っておりますので、そちらを重点的にやっていくことは継続してまいります。

また、文化ホールとしての事業につきましては、どのように行っていくかというのは、今後検討していきたいと考えております。

○草野委員長

その辺りのことに関して、文化団体のほうからそういう動きというか要望とか、そういったことは今出ているのでしょうか。

○鶴見委員

文化団体を代表するほどの人間でもないですけれども、文化課さんにいろいろご協力い

ただきまして、例えば今年の船橋の合唱祭というのは、11月30日、最後の日にやることになっておりまして、これは何とか滑り込みで間に合うのですが、もう来年は会場がないんですね。

今、会場が非常に取るのが大変になっておりまして、なぜなら、習志野文化ホールが当分使えない。それで船橋の文化ホールも2年ちょっと難しいということになると、どこも競争になっていて、特に我々みたいに、船橋の合唱祭を1年に一遍、必ずやらなければいけないのに——実は合唱連盟の理事会で皆さんに諮って、「来年はこういう状態だけどやめますか」というと、「いや、絶対やる」という話なんですよ。それで文化課さんにいろいろおすがりをしていただきまして、千葉県の文化会館というのを押さえていただきました。だからそのような活動は支援いただいておりますので、それは大変ありがたいなと思っています。ただ、県の文化会館を使うのは、我々の費用でやらなければいけないものですから、費用面で大変だなというのがあります。

この間、実は文化団体の意見交流会というものがございまして、私も参加をして皆さんにいろいろ意見を聞いたのですが、なかなかそういう発表の場というのが、特に大きな設備になればなるほどない。特に船橋の文化ホールが当分使えないのでどうするのと。要は団体が続けられなくなってしまうというような意見も出まして、そういうところでお願いはしているところというようにご理解いただければいいのかなと思います。

ただ、なかなかそれは実現が難しいと思うので、例えば他市と、市川さんとか浦安さんとか松戸さんとか、使えるところといろいろ連携をして、例えば東葛地区なら東葛地区で、全体的にそういうような公共施設をうまく使えるような仕組みをみんなで考えてもらうとか、そういった提案だけはさせていただいています。でも、なかなかそれがすぐ実現するわけではないかなと思っているので、正直言うと困っているところです。

○草野委員長

いかがでしょう。小学校、中学校のほうでは文化ホールを利用して文化的な企画に小学生・中学生が参加したいということもあると思うのですが、学校のほうから、文化ホールが休館・改修になるということに関して、それに対する動きというのはあるのでしょうか。

○石川委員

石川と申します。よろしくお願いいたします。

中学校のほうでは合唱祭で使っているところがすごく多くて、うちなんかは規模が900人ぐらいで、900人プラス父兄だと入り切らないので、今まで市川市文化会館を借りていました。市川が競争が激しくなってしまうと、船橋もどんどん行っているのですけれども、取れなくなってしまうと、今青砥まで行っています。うちはまだ船橋駅が近いので、京成で行けるのですけれども、遠い学校は、文化ホールがなくなってしまうと厳しいのかなというのがあります。

大きい学校だと父兄を入れられなくなってしまうので、それが一番困りの種ですね。大体五、六百人規模であれば生徒が全部入って、父兄も入れられる。そういうようなところ

が船橋市民文化ホールなので、ぜひ、なるべく早く改修を終わりに、難しいですけども、やっていただいて、生徒も文化ホールだと全然気持ちが変わるということなので、なるべく早くやっていただければなと思っています。中学校としては今、文化ホールを使っているところがほとんどですので、ぜひよろしくお願いいたします。

○長尾委員

小学校校長会、長尾といいます。小学校では、学校単位で市の文化ホールを使うというのは少ないと思うのですが、市の合唱、あとは合唱の大会、演奏会、それで多分、今まで利用されていたのではないかと思います。その会場がなくなるというところで、まだ専門部のほうと確認は取っていないのですが、来年以降どうなっていくのかなというのは、確認は取っていききたいなと思います。

ただ、小さい会場でやるとすると、先ほど話したとおり、保護者が入れないとか、あとは、細かく分けて小さい会場でやるというのももちろんあるのですが、その会場は学校単位になってしまうのかなと。施設ではなくて、大きい学校を借りてやるしかないのかなと。やはり近隣の市のそういう施設が、市を通してほかの市の施設を借りられるような、そんな流れも少しあると借りやすいのかな。多分、市川なら市川でそちらの市が優先で使うのは間違いないと思うのですが、空いているところがもうまく使えるのであれば、そこはうまく取れるような流れがあればいいかなとは思っているところです。

○草野委員長

ありがとうございました。

船橋は公民館の中にある文化ホール、ホールというにはちょっと小さいとは思いますが、公民館ホールみたいなものがあると思うのです。そういう小規模な、公民館のそういったホールであったり、そういうものもどんどん活用しながらということも一つのやり方だと思いますが、公民館のほうではいかがでしょうか。公民館ホールというのが、例えば合唱団体とか、あるいは学校の団体とか、そういったものに対する対応というのはどうなのでしょう。

○中央公民館長

中央公民館です。現在 26 館あるうちにホールの利用ができるところが、宮本、二和、葛飾、こちらの 3 館が今利用が可能になっております。ただ、どうしても駐車場の話とか、収容人数の話もありますので、そこは規模のほうはどうしても小さくなってしまいます。ご利用については、事前にご相談等いただければ、優先という形で押さえることは可能になりますので、お話をいただければ対応のほうは考えていきたいと思っています。

○草野委員長

ありがとうございました。

ほかにこの件に関していかがでしょうか。ご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次第の 1 番、「連絡・報告事項」についての（１）から（３）まで、各課から報告

が終わりました。

それでは、次第の２番、「その他」に参ります。

何か委員の皆様からございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、最後に事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

事務局からは特にございません。

○草野委員長

では、本日の議題は以上で終了になりますけれども、ほかに委員の皆様、事務局のほうからはご意見はないということですのでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、これにて令和７年度第３回社会教育委員会議を終了いたします。

次回の第４回社会教育委員会議は、令和７年 11 月 7 日（金）午後３時から、市役所本庁舎 7 階 705 会議室にて行います。

また、本日の議事録の署名の委員ですが、能勢委員と長尾委員ということでよろしいでしょうか。

（両委員 了承）

○草野委員長

では、よろしくお願いいたします。

本日は暑い中、どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後３時５０分閉会